

令和6年第13回定例教育委員会会議議事録

会議室 601・602

令和6年11月27日(水)

15時40分～16時30分

出席委員

教 育 長

安 原 敏 光

教育長職務代理者

高 橋 正 明

委 員

小 野 武 也

委 員

京 楽 千恵美

委 員

蔭 地 美 紀

事 務 局

教育部長

石 原 洋

次長兼教育振興課長

景 山 泰 良

学校給食課長

紙 田 敬 久

学校教育課長

山 森 一 徳

次長兼生涯学習課長

門 康 樹

スポーツ振興課長

折 野 由 紀

文化課長

中 川 卓 司

書記 教育振興課総務企画係長

大 村 寿 行

書記 教育振興課主任

藤 田 崇 文

議	題
三教委議第39号	三原市重要文化財の指定について（公開）
三教委議第40号	三原市学校運営協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委報第25号	令和6年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する 意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第26号	会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第27号	県費負担教職員の任命及び懲戒その他の進退に係る内申の承認につ いて（非公開）

安原教育長 令和6年第13回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は高橋委員と京楽委員に願います。

それでは、令和6年第12回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔に願います。

書記（令和6年第12回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

安原教育長 議事録を承認してよろしいか。

（一同承認）

安原教育長 議事録の承認については、以上である。

安原教育長 それでは、議事に入る。本日の議案、報告事項のうち「三教委議第39号」及び「三教委報第25号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。進め方については、公開の案件を先に審議し、その後、非公開の案件を順に審議したいと思うが、よろしいか。

（一同承認）

安原教育長 それでは、そのように取り扱う。それでは「三教委議第39号」について事務局から説明願う。

中川文化課長 4ページ三教委議第39号「三原市重要文化財の指定について」説明します。本件は三原市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により、次の文化財を市重要文化財に指定するものです。市が指定する文化財は、（1）紙本著色小早川隆景像・紙本墨書道号記「泰雲」附 毛利元徳書状と（2）紙本金地著色護花鈴・並笛図（屏風残闕）の2件です。所有者はどちらも三原市であり、いずれも市にゆかりの深い歴史史料であるため、指定の進めを進めていました。三原市文化財保護審議会から、指定を適当とする旨の答申を受けたことから、文化財に指定するため、この案を提出するものです。5ページには審議会からの答申書を添付しています。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

（なし）

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第39号」について原案どおり可決することに異議はないか。

（異議なし）

全員賛成と認める。よって「三教委議第39号」は原案どおり可決された。続いて「三教委報25号」について事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 5－2ページ三教委報第25号「令和6年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。本報告事項は、令和6年12月3日に開会の令和6年第6回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので報告し、承認を求めるものです。提出の議案については（1）令和6年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分（2）三原市立図書館の指定管理者の指定について（3）三原市芸術文化センターの指定管理者の指定についてです。

それでは議案の内容について説明します。（１）令和６年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分についてです。まず歳出から説明します。５－６ページ幼稚園費の補正額194万6,000円の内訳は、施設維持管理費20万円、就園援助事業費174万6,000円です。まず施設維持管理費20万円の内容は、性被害防止対策事業として、南幼稚園及び本郷幼稚園において、監視カメラ等を購入するものです。こちらは子どものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるために整備するもので、国の補助事業で１施設あたり事業費が10万円、負担割合は国２分の１、市２分の１です。続いて、就園援助事業費174万6,000円の内容は、令和５年度子ども子育て支援交付金の実績確定に伴い、返還金が生じたため、償還金利子及び割引料へ補正をするものです。次に認定こども園費の補正額138万9,000円の内訳は、施設維持管理費10万円、私立認定こども園運営助成事業費128万9,000円です。まず施設維持管理費10万円の内容ですが、先ほど幼稚園費で説明した性被害防止対策事業と同様です。こちらはこども園であるため、国の機関はこども家庭庁ですが、購入する備品等や事業費の負担割合についても同様です。続いて、私立認定こども園運営助成事業費128万9,000円の内容について説明します。負担金及び交付金の7万5,000円については、私立の認定こども園に対し、性被害防止対策事業費として補助するものです。私立認定こども園である月見幼稚園が事業の実施を希望されましたので、補正するものです。負担割合は国２分の１、市４分の１、事業者４分の１です。続いて、償還金利子及び割引料の121万4,000円は、令和５年度子ども子育て支援交付金の実績確定に伴い、返還金が生じたために補正するものです。５－７ページ社会教育総務費の補正額36万8,000円は、国の重要文化財である、宗光寺山門の消火設備の修繕について、所有者に対し、県の補助内示があったことから、市負担分を補助するものです。続いて歳入の説明をします。５－５ページ教育費国庫補助金の補正額20万円については、先ほどの性被害防止対策事業の国の負担分です。また繰入金については先ほど説明した社会教育総務費の宗光寺の歳出額36万8,000円と同額です。伝統文化保護育成基金から繰入し、充当するものです。続いて、５－７ページ債務負担行為の補正について説明します。まず一つ目、指導者用デジタル教科書購入費（中学校）です。こちらの債務負担行為額3,120万円は、令和７年度に使用開始を予定している中学校の指導者用デジタル教科書及び教師用指導書等を購入し、４月から指導できるよう本年度中に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。二つ目、教材備品整備事業（学校教育情報環境整備事業）の債務負担行為額は３億5,400万円で、令和７年度に国の補助金を活用して、県内市町の共同調達により、市内の小学校、中学校の児童生徒が使用するICT機器を更新するためのもので、令和６年度末には、機器の納入業者を決めるプロポーザル審査を行う予定としていますので、債務負担行為を設定するものです。三つ目、市立図書館指定管理委託料の債務負担行為額８億256万円ですが、こちらは本年度末に指定管理の指定期間が満了になることから、来年度以降の契約を締結する必要があるため、期間と限度額を定めるものです。四つ目、芸術文化センター指定管理委託料の債務負担行為額は８億5,415万円です。こちらも本年度末に指定管理者の指定期間が満了になることから、来年度以降の契約を締結する必要があるため、期間と限度額を定めるものです。以上が令和６年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分です。

次に５－８ページ（２）三原市立図書館の指定管理者の指定についてです。こちらは地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。施設の名称は三原市立図書館、指定管理者となる団体は三原知域みらい創造グループです。指定の期間は令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までです。提案理由は三原市立図書館における指定管理者を指定するために、この案を提出するものです。

５－９ページ（３）三原市芸術文化センターの指定管理者の指定についてです。こちらについても、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。施設の名称は三原市芸術文化センター、指定管理者となる団体は一般財団法人 みはら文化芸術財団です。指定の期間は令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までです。提案理由は、三原市芸術文化センターにおける指定管理者を指定するため、この案を提出するものです。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

高橋委員 幼稚園費の施設維持管理費で監視カメラを設置するということだが、この予算で監視カメラが何台買えるのか。また充足率はどのくらいか。仮に充足していない箇所があれば、順次対応していくのかを確認したい。

景山次長兼教育振興課長 今回の監視カメラは、室内での保育中に性被害を防止するためのもの、また保育中の状況について、保護者の方から確認依頼を受けたときのためのものです。まずは室内に設置をしていく予定です。園によって台数はバラバラで、例えば田野浦幼稚園は保育室等が６部屋ありますので、６台のカメラを設置する予定です。今回の事業では、市立の本郷幼稚園、南幼稚園、田野浦幼稚園は全て設置する予定です。保育所についても同様に公立の施設については全て設置する予定です。

高橋委員 今年度で全て終わるのか。

景山次長兼教育振興課長 事業としては今年度で全て完了する予定です。

安原教育長 そのほか、何か質問や意見はあるか。

（なし）

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第２５号」について承認することに異議はないか。

（異議なし）

全員賛成と認める。よって「三教委報第２５号」は承認された。ここからは非公開にて審議する。

（非公開案件審議後）

三教委議第４０号 原案どおり可決

三教委報第２６号 承認

三教委報第２７号 承認

（非公開案件審議後）

安原教育長 以上で令和6年第13回定例教育委員会会議を終了する。

16時30分 教育委員会会議終了
傍聴者1名

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____